

就学援助『入学支度金』増額と入学前支給に

「必要な時期に必要な額を」の主張が実る

日本共産党が住民運動と共に、就学援助の入学支度金の増額と入学前支給を求めてきた結果、豊島区は、2018年度に増額することを決定しました。

◆子どもたちを取り巻く

貧困と格差の現実

文科省によると2013年度に就学援助を受けた児童・生徒は154万人。15・68%、約6人に1人に援助が必要な状態で

す。豊島区では昨年度は1870人、18%と全国を上回る結果でした。区民を取り巻く状況と子どもたちが置かれている状態は大変厳しいということが分かります。

◆2017年度から

中学校は入学前支給に

希望に胸おどる新入学の春、制服や通学カバン、体操服など出費がかさみます。議会で入学支度金の増

額と入学前支給を粘り強く求めてきました。その結果、これまで7月に支給されてきた中学校では、今年から3月支給に改善することができました。

◆2018年度から

増額することが決定

本年3月、文科省は「要保護者の入学準備金」に対する通知を出しました。内容は国の補助の引き上げによる増額と、小学校入学前支給が明確にされました。しかし23区では、要保護者は生活保護受給者としており該当者はいません。

私はこの文科省通知を6月議会で取り上げ、「要保護者の入学支度金」にも適用し、要保護者同様に増額すること、小学校の入学前支給実施などを迫りました。

その主張が実り、豊島区は9月議会と11月議会で、「準要保護者の入学支度金」について来年度からの増額を決定しました。

また、小学校の入学前支給についても2019年度から実施する予定と答えを得られました。

◆もっと拡充してほしいという声にこたえて

子どもの貧困問題の解消は重要です。

就学援助を受けられる対象者を拡大するためにも、2004年に小泉政権の三位一体改革で打ち切られた準要保護者に対する国の補助の復活を求めるなど、これからも取り組みを強めます。

入学支度金の支給金額

	2017年度		2018年度
中学校	26,860円	→	47,400円
小学校	23,890円	→	40,600円

これまで7月だった支給時期が

中学校	2017年度から3月支給に改善
小学校	2019年度から3月支給に変更予定

【就学援助制度とは】

憲法26条の「義務教育無償の原則」に基づく制度。学校教育法19条は「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」としており、実施主体は区市町村です。

日本共産党 区議会議員

森とおる

区役所控室 3981-1429

自宅 6912-0135

2017年12月24日発行

